

# いちのせき

# 農委だより

第7号

2008

3

## 平成19年度 農地パトロール 結果まとまる

農業収益性の悪化や高齢化を背景として、耕作放棄地の増加が全国的にも大きな問題となつてい

ます。農業委員会では、昨年8月から11月にかけて、委員が各地域の現状を把握し、活用を促進するため農地パトロールを実施しました。

各地域の要活用農地（基盤整備済み、復元可能と思われる農地等）を中心に確認しましたが、山林・原野化が予想以上に進んでいるなど活用が難しいと思われる農地も多くありました。一方では湿地状態を改良して耕作を再開したり、荒廃した果樹園を草地化することにより活用された事例も報告されました。

特に一関・花泉地域で課題となつている須川パイロット地区の遊休農地については、関係機関・団体の協力を得て、ソーラー電牧

による和牛の放牧や農地保有合理化事業による所有権移転と草地化など、活用が進展しました。



須川パイロット地区の農地パトロール

来年度以降は、さらに農地パトロールを強化し、将来とも耕作の再開が困難な農地と活用可能な農地を振り分けるなど、調査を進めながら実態を踏まえた対策を講じてまいります。

農地所有者の皆さんには、何らかの事情で耕作放棄状態になる場合は、事前に地区の農業委員に相談していただきたいと考えます。

## 「農業委員会必置規制の堅持」と「農地政策の見直し」に関する要請書を提出

農業委員会を市町村に必ず設置する規制を廃止することや、農地制度を見直して大幅な規制緩和を行うなどの議論が、最近国で進められていきます。

これに対し農業委員会は「農業者の公的代表であり、独立した行政委員会の役割は今後も重要であることから必置規制を堅持すること。」「農地に対する国の基本理念を明確にして、現場の実態に即した慎重な検討を行うこと。」などを求めています。

この意見に理解を得て、国への要請につなげるため、去る2月29日、市長と市議会議長に対し、要請書を提出しました。



一関市長、市議会議長へ要請書を提出

## 平成20年度一関市農作業標準賃金表

平成20年度の農作業標準賃金の決定に当たっては、市内各地域の農作業受委託農家、農協及び農業改良普及センター等で構成される農作業標準賃金審議会を開催し、作業料金の一本化を含む見直しについて意見を求めたところ、農業資材の高騰、米価の下落等、見直す要因はあるものの、現在の農業情勢や地域性を考慮し、現状維持との方向が示されました。これを受け、2月の農業委員会総会において、次の様に若干改訂し、従来通り一関・花泉・東磐井地域毎に設定することに決まりました。

- ①人力の部 東磐井地域のオペレーター賃金を新たに設定し、10,000円とする。他は据え置く。  
②機械の部 地域の状況を考慮し、前年同様3地区毎の料金表とし、作業料金も据え置く。

## (1) 一関地域

## 《1. 人力の部》

作業名	標準額 1日(8時間)当り	超過時間給 1時間当り	摘要
水田作業	<b>6,200円</b>	<b>970円</b>	・賄いなし ・この額は標準です。作業内容によって当事者間で話し合ってください。
その他作業	<b>5,100円</b> ～ <b>5,900円</b>	<b>800円</b> ～ <b>920円</b>	
オペレーター	<b>10,000円</b>	<b>1,570円</b>	

※ 8時間を超えたときは、超過時間給を加算して下さい。

## 《2. 機械の部》 (注)：この標準額には消費税が含まれておりません。

作業名	単位	区分	標準額	摘要
田 耕 起	10 a	50 a未満の区画	<b>5,800円</b>	不整形の区画や湿田、復元田、面積が過少等の場合は、事情に応じて適宜加算するものとします。
		50 a以上の区画	<b>5,000円</b>	
代 か き		50 a未満の区画	<b>6,800円</b>	
50 a以上の区画		<b>6,000円</b>		
畑 耕 起			<b>6,100円</b>	
育 苗	1箱		<b>700円</b>	運搬回収は1箱50円加算
田 植	10 a	50 a未満の区画	<b>5,900円</b>	
		50 a以上の区画	<b>5,000円</b>	
防 除		粉 剤	<b>1,500円</b>	
		粒 剤	<b>1,000円</b>	
草 刈 り	1時間		<b>1,500円</b>	畦畔
稲刈り 脱 穀	バインダー		<b>8,000円</b>	紐付(刈り取りのみ)
	コンバイン	50 a未満の区画	<b>18,000円</b>	刈り取りのみとし、ワラ結束は別料金
50 a以上の区画		<b>15,500円</b>		
脱 穀 (ハーベスタ)			<b>8,000円</b>	結束、カッターは別料金
籾 運 搬			<b>2,000円</b>	袋の場合は1袋(30kg)100円
乾 燥	30kg	水分25%以上	<b>450円</b>	玄米換算
		水分25%未満	<b>400円</b>	
		水分20%未満	<b>250円</b>	
調 整 (籾すり)			<b>300円</b>	クズ米を含む

※ この賃金表は一関地域を対象とします。

## (2) 花泉地域

## 《1. 人力の部》

作業名	実労働時間	標準額	超過時間給
一般作業	8	<b>6,500円</b>	<b>1,020円</b>
オペレーター	8	<b>10,000円</b>	<b>1,570円</b>

※ 8時間を超えたときは、超過時間給を加算して下さい。

## 《2. 機械の部》 (注)：この標準額には消費税が含まれています。

作業名	機械名	単位	基準	標準額	内消費税	摘要	
耕起	トラクター	10a	30a区画未満	<b>5,500円</b>	262円		
			30a以上50a区画未満	<b>5,200円</b>	248円		
			50a区画以上	<b>4,900円</b>	233円		
代かき	トラクター	10a	30a区画未満	<b>6,500円</b>	310円	植え付けできるまで	
			30a以上50a区画未満	<b>5,900円</b>	281円		
			50a区画以上	<b>5,300円</b>	252円		
堆肥散布	マニアスプレッター	10a	1t(散布標準量)	<b>4,000円</b>	190円	運搬費は実費加算	
化学肥料散布	ブロードキャスター		1回1種類散布	<b>500円</b>	24円		
育苗		1箱		<b>700円</b>	33円		
田植	田植機	10a	30a区画未満	<b>6,000円</b>	286円	運搬費は実費加算	
			30a以上50a区画未満	<b>5,500円</b>	262円		
			50a区画以上	<b>5,000円</b>	238円		
薬剤散布	動噴	10a		<b>800円</b>	38円	動力散布	
刈取	バインダー	10a		<b>7,100円</b>	338円		
脱穀	ハーベスタ	10a	結束なし	<b>8,300円</b>	395円	脱穀のみ	
			結束あり	<b>9,300円</b>	443円		
刈取脱穀	コンバイン	10a	30a区画未満	ワラ切断	<b>17,500円</b>	833円	モミ運搬費(車道渡) 10a当り2,000円加算
				// 結束	<b>19,500円</b>	929円	
			30a以上 50a区画未満	// 切断	<b>16,500円</b>	786円	
				// 結束	<b>18,500円</b>	881円	
			50a区画以上	// 切断	<b>15,500円</b>	738円	
				// 結束	<b>17,500円</b>	833円	
乾燥調整	モミ乾燥機	玄米 30kg	水分20%未満	<b>340円</b>	16円	農協へ依頼するときは 適用しません。 移動費は実費加算	
	モミ摺り機		水分20%以上	<b>470円</b>	22円		
				<b>370円</b>	18円		
畦畔草刈	草刈機	1時間		<b>1,300円</b>	62円		
畦畔塗り	くろ塗り機	1m		<b>80円</b>	4円		
溝切り	溝切り機			<b>3,200円</b>	152円	10a当り250m	
牧草刈取	モア	10a	1回	<b>3,000円</b>	143円		
牧草反転	ハイメイカー			<b>1,800円</b>	86円		
牧草梱包	ハイバイラー	1梱包		<b>150円</b>	7円	1梱包15kg	
	ロールバイラー		直径90cm	<b>1,100円</b>	52円	1梱包105kg～120kg	
			直径120cm	<b>1,600円</b>	76円	1梱包250kg	
	ラッピング		直径90cm	<b>1,100円</b>	52円	二重巻	
			直径120cm	<b>1,600円</b>	76円	(ラップフィルム付き)	

※ この賃金表は花泉地域を対象とします。

(3) 東磐井地域

《1. 人力の部》

作業名	標準額	超過額 (1時間)	摘要
水田作業	<b>5,500円</b>	<b>850円</b>	「賄いなし」を原則とします。
その他の作業	<b>5,300円</b>	<b>820円</b>	「賄いなし」を原則とします。
果樹園作業	(1時間) <b>630円～840円</b>	<b>780円 ～1,050円</b>	・技術を要する作業は内容によって加減してください。 ・生産組合等で定めてある場合は、その額とします。
オペレーター	<b>10,000円</b>	<b>1,570円</b>	「賄いなし」を原則とします。

※ 8時間を超えたときは、超過時間給を加算して下さい。

《2. 機械の部》 (注)：この標準額には消費税が含まれておりません。

作業名	単位	標準額	摘要	
トラクター	水田耕起 10a (整理地)	<b>6,500円</b>	プラウ	
		<b>5,500円</b>	ロータリー	
	代かき	//	<b>6,000円</b>	
	畑耕起	//	<b>6,500円</b>	プラウ
<b>5,500円</b>			ロータリー	
機械田植	//	<b>6,000円</b>	スミ植えなし	
バインダー刈取	//	<b>5,900円</b>	刈放し、ヒモは実費加算、スミ刈りなし	
ハーベスタ	//	<b>7,000円</b>	結束10a…2,000円加算	
コンバイン	//	<b>16,000円</b>	ヒモ含む、スミ刈りなし	
籾摺(売渡用)	30kg	<b>370円</b>	玄米換算、米選機使用	
籾摺～精米まで	//	<b>690円</b>	玄米換算	
乾燥調整	水分20%以上	//	<b>860円</b>	乾燥～籾摺調整 玄米換算、麦類
	水分20%未満			
籾運搬	1袋	<b>100円</b>	グレーンタンク 10a…2,000円加算	
畦塗	1m	<b>50～80円</b>	整理田50～未整理田80	
堆肥散布 (マニアスプレッター)	1台 (1トン基準)	<b>2,000円</b>	圃場積込散布、運搬は実費加算	
機械草刈(畦畔等刈倒)	1時間	<b>1,500円</b>	機械、燃料持込	

※ この賃金表は大東、千厩、東山、室根、川崎地域を対象とします。

- ・各地域の標準賃金表は、標準的な金額を示していますので、受委託両者が話し合い、地域の実情や圃場条件に応じて調整してください。
- ・各地域とも適用期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までです。